

建築・都市整備・道路委員会
平成 30 年 5 月 31 日
建 築 局

横浜市
中期 4 か年計画 2018～2021
(素案)

(建築局 抜き刷り版)

平成 30 年 5 月
横浜市

目次

IV 38の政策……………（冊子 28 頁）

No.	政策名	頁
1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化	2（冊子 32 頁）
10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	4（冊子 50 頁）
14	参加と協働による地域福祉保健の推進	6（冊子 58 頁）
19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	8（冊子 68 頁）
21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	10（冊子 72 頁）
22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	12（冊子 74 頁）
32	暮らしを支えるセーフティネットの確保	14（冊子 94 頁）
33	参加と協働による地域自治の支援	16（冊子 96 頁）
34	災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	18（冊子 98 頁）
35	災害に強い都市づくり（自助・共助の推進）	20（冊子 100 頁）
38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	22（冊子 106 頁）

V 行財政運営……………（冊子 126 頁）

行政運営……………（冊子 128 頁）

（建築局独自の取組についての該当なし）

財政運営……………（冊子 142 頁）

No.	取組名	頁
1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	24（冊子 144 頁）

政策 1

中小企業の経営革新と経営基盤の強化

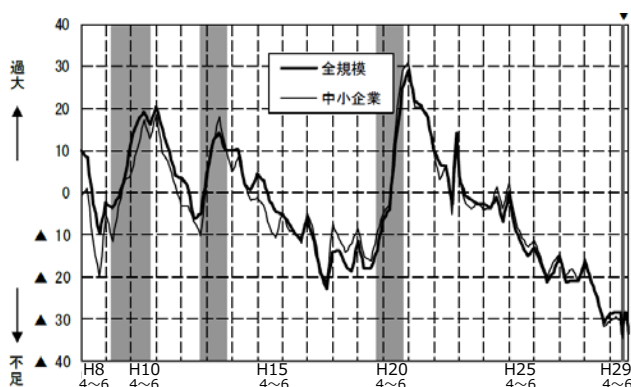
◆政策の目標・方向性

- ★「横浜市中企業振興基本条例（平成 22 年 3 月制定）」の趣旨を踏まえ、**中小企業の経営基盤の強化**を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している**人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組**を行います。
- 横浜経済を支えている**中小企業の経営革新**を進めるため、**生産性向上や販路拡大**に向けた支援・取組を行います。
- 「横浜市商店街の活性化に関する条例（27 年 2 月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている**商店街の活性化**に向け、**賑わいの創出や魅力アップ**の取組を行います。

◆現状と課題

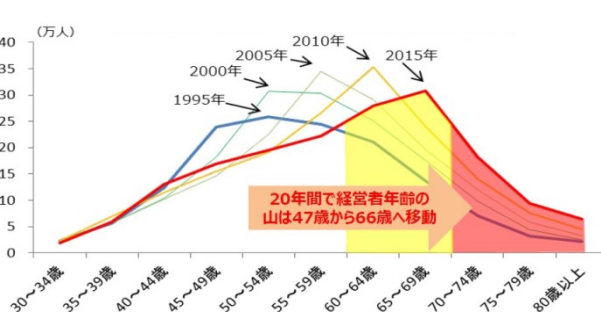
- 市内企業の 99.6%を占める**中小企業の経営基盤強化**に向け、融資メニューの充実、相談対応、コンサルティングなどのきめ細かな支援を実施してきました。
- 完全失業率は 2.8%（29 年）と平成 5 年以来、24 年ぶりの低水準に、市内有効求人倍率は 1.39 倍（29 年）と平成 5 年以降で最も高い水準に、それぞれなりました。
- 生産年齢人口の減少や経営者の高齢化等を背景に、中小企業において人手不足、後継者問題は深刻化しており、**人材確保や円滑な事業承継に向けた支援**が喫緊の課題となっています。
- 中小企業の業況は回復傾向にあるものの、労働生産性は伸び悩んでいる面もあり、横浜経済の活性化のためには、**中小企業の経営革新**などによる成長・発展が不可欠です。
- I o T、A I 等の技術革新が進む一方で、コミュニティの核となる**商店街の賑わい創出**や、市民生活・文化に寄与する**横浜マイスター**などの**技能職のブランド力向上・継承に向けた支援**も必要です。

雇用人員 B S I の推移（全規模及び中小企業）



資料：経済局「第 103 回横浜市景況・経営動向調査」

中小企業の経営者年齢の分布（法人）（全国）



資料：中小企業庁「平成 30 年度中小企業・小規模事業者関係税制改正について」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	支援により就職に結びついた人数(延べ数)	7,484人/年 (29年度)(見込み)	32,000人 (4か年)	経済局
2	設備投資実施率※	24.7% (20~29年度平均)	30.0% (4か年平均)	経済局
3	販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)	581件/年 (29年度)	2,500件 (4か年)	経済局

※設備投資実施率:横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

◆主な施策(事業)

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局
(公財)横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。			
想定 事業量	地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数) 7,250件(4か年) 【直近の現状値】29年度:1,050件/年	計画上の 見込額	1,949億円

2	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継	所管	経済局
多様で柔軟な働き方や健康経営を促進するほか、民間の就職情報サイトの活用や就職フェアへの出展等により、中小企業の人材確保を支援します。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。			
想定 事業量	①就職情報サイト掲載企業数(延べ数) 700社(4か年) ②事業承継に関する相談件数 300件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①ー ②41件/年	計画上の 見込額	13億円

3	生産性向上や販路拡大による経営革新	所管	経済局
生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向け、販促費用の助成やコーディネート、海外市場におけるビジネス展開支援等を行います。			
想定 事業量	①コーディネートのための企業訪問件数(延べ数) 3,400件(4か年) ②国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年)※ 【直近の現状値】29年度:①812件/年 ②481件/年	計画上の 見込額	24億円

※p.37の政策3主な施策(事業)3の想定事業量と同じ

4	地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援	所管	経済局、区
商店街を支える基礎的な支援に加え、空き店舗対策やインバウンドの獲得等により、賑わいの創出や魅力アップに取り組み、商店街の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネス事業者や地域に根差したCSR活動を積極的に推進する企業への支援を行います。さらに、横浜の優れた技能のブランド力向上・継承につながる取組を行います。			
想定 事業量	①商店街の店舗誘致事業における開業支援件数 120件(4か年) ②横浜マイスター等の技能職の魅力発信件数 50,000件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①28件/年 ②10,840件/年	計画上の 見込額	6億円

5	市場の機能強化と活性化	所管	経済局
本場青果部の屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化に取り組みます。また、旧南部市場跡地を引き続き本場を補完する「加工・配送、流通の場」として活用し、市場機能を強化するとともに、民間事業者が整備する賑わい施設により、活性化を図ります。			
想定 事業量	①青果部の本体工事着手(33年度) ②賑わい施設・道路の開業(31年度) 【直近の現状値】29年度:①基本計画 ②基本設計・用地整備	計画上の 見込額	29億円



6	市内建設関連産業の活性化	所管	建築局
中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。			
想定 事業量	専門家派遣件数 160件(4か年) 【直近の現状値】29年度:42件/年	計画上の 見込額	0.1億円

政策 10

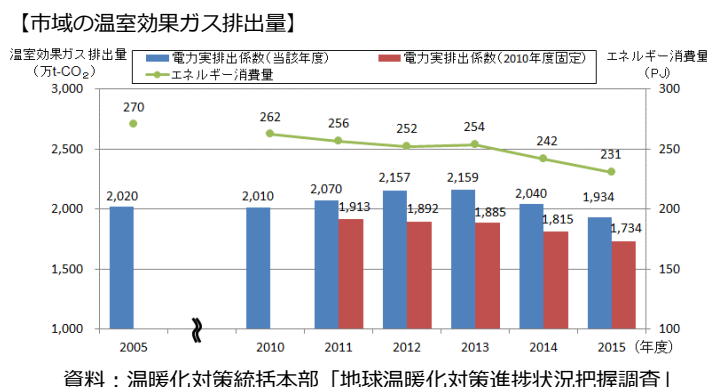
地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

◆政策の目標・方向性

- ・パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、**今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現**を目指すとともに、**地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し**、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、**持続可能な大都市モデルを実現**します。
- ★**公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギー・マネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。**
- ・これらの取組を通じて、**環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決**を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

◆現状と課題

- ・「**環境未来都市・横浜**」の特徴の一つである「**みなとみらい 2050 プロジェクト**」をはじめとした取組を高めていくため、「**SDGs 未来都市**」選定への挑戦や、都市間ネットワーク等の連携強化を図るなど、先進的なまちづくりを**新たなステージに進める**ことが期待されています。
- ・横浜スマートシティプロジェクトの成果である約 4,000 世帯が参加した家庭でのエネルギー・マネジメントによる温室効果ガス削減の実証実験や、近隣施設間でのエネルギー連携による省エネと防災性向上など、高い市民力や多様な都市資源を生かした取組が**国内外から高い評価**を得ています。
- ・これまでも温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、**パリ協定やSDGsの達成**に向け、**都市の果たすべき役割は高まっており、今世紀後半の温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現**を目指すため、温室効果ガスの排出を抑制する**緩和策**と、気候変動の影響に対応し、被害を最小化・回避する**適応策**を**一体的に推進する先進的な取組**が必要です。
- ・再エネ等の割合をより一層高めるため、太陽光発電等の再エネ設備を**本市施設に率先して導入**するとともに、**市民・事業者による取組を促進**することが必要です。
- ・温室効果ガス排出量に占める家庭・業務部門の割合が市全体の約半分を占めることから、**住宅・建築物の省エネ化・低炭素化等の取組強化**が必要です。

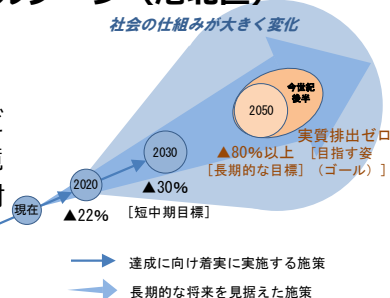


新横浜都心、日吉・綱島地区を中心とした環境モデルゾーン（港北区）

【Zero Carbon Yokohama】を地球温暖化対策実行計画に掲げ、短中期目標(2020,2030)、長期的な目標(2050)の達成を目指します。

新横浜都心、日吉・綱島地区において RE100※への加盟を目指すなど環境面で意欲的な企業や大学など様々な主体と共に取組を進める「環境モデルゾーン」の発信などをはじめとする、20の重点施策を中心に、対策・施策に取り組み、持続可能な大都市モデルの実現を図ります。

※電力の再生可能エネルギー100%調達を目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市域の温室効果ガス排出量 ※1	1,734 万 t-CO ₂ /年 (27 年度)	25 年度比 22%減 (32 年度)	温暖化対策統括本部
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合 ※2	17% (29 年 11 月末時点)	20%	建築局

※1 2010 年度の電力排出係数を使用して算定

※2 長期優良住宅、低炭素認定住宅及び省エネ基準を達成し、かつ CASBEE 横浜 A ランク以上の住宅

◆主な施策（事業）

1	【新規】SDGsを推進する新たな未来都市の推進	所管	温暖化対策統括本部
	「みなとみらい 2050 プロジェクト」など、環境に配慮したまちづくりを進めてきた「環境未来都市・横浜」の更なるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。		
想定 事業量	新たな試行的取組数 20 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度：－	計画上の 見込額	6億円

2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局
	「地球温暖化対策実行計画」に基づき、温暖化対策(緩和策・適応策)やエネルギー施策を強化します。 また、アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、本市のプレゼンス向上を図ります。		
想定 事業量	国際会議等への参加回数 24 回(4か年) 【直近の現状値】29 年度：7回/年	計画上の 見込額	5億円

3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局
	公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。 また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。		
想定 事業量	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数 70 か所(累計) 【直近の現状値】29 年度：22 か所(累計)	計画上の 見込額	3億円

4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、 資源循環局、建築局、道路局、水道局
	太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組めます。 また、LED照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。		
想定 事業量	①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500t-CO ₂ (4か年) ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 69,000t-CO ₂ (4か年) ③公共施設のLED化率 45% 【直近の現状値】29 年度：①－ ②17,092t-CO ₂ ③21%	計画上の 見込額	120 億円

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部
	CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。		
想定 事業量	技術講習会等参加者数 800 人(4か年) 【直近の現状値】29 年度：82 人/年	計画上の 見込額	2億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、都市整備局
	次世代自動車の普及促進のため、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。		
想定 事業量	次世代自動車普及台数 10,000 台(累計) 【直近の現状値】28 年度：4,851 台(累計)	計画上の 見込額	8億円

政策 14

参加と協働による地域福祉保健の推進

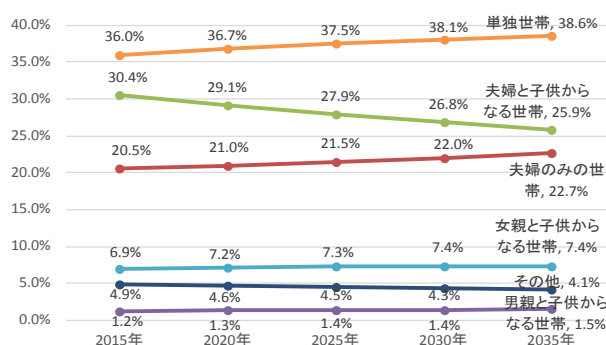
◆政策の目標・方向性

- ・身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**地域福祉保健活動の基盤づくり**を進めます。
- ・地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた**社会的孤立の防止**を図ります。
- ★市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるようコーディネート機能を充実させるとともに、**地域の中で人と人とがつながることができる場づくり**を進めます。
- ・社会福祉法人や企業等、**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。

◆現状と課題

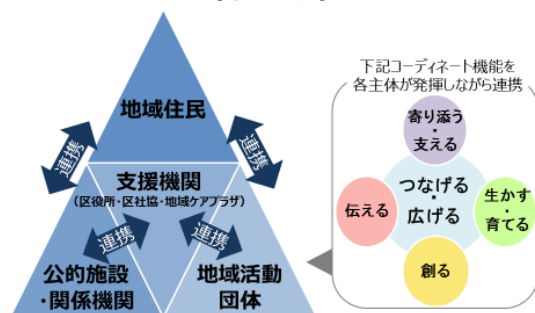
- ・身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行う**地域ケアプラザを137か所**運営しています。
- ・平成28年12月からいわゆる「**ごみ屋敷**」への必要な対応を盛り込んだ条例を施行し、各区に対策連絡会議を設置するなど、**組織的に取り組む体制を整備**しました。
- ・少子高齢化や世帯の小規模化が進む中で、**支える側と支えられる側の区別なく、地域の人々や様々な団体が参加し、連携して地域づくりを進めていく**ことが求められています。
- ・地域には**社会的孤立や生活困窮等**、潜在化している課題が多く、つながりが希薄化している中でこれらの課題を**早期に発見し、対応する体制づくりや、介護予防・子育て支援など多世代が気軽に交流できる居場所づくり**、また、高齢化や福祉課題の多様化の中で、より身近な場所で様々な相談を受け、適切な支援につなぐことが必要です。
- ・認知症高齢者や障害者等、判断に支援を要する方を福祉・司法など各分野の専門家や機関と地域が共に支える**権利擁護の推進**や、消費者被害の未然防止などの**消費者行政の推進**が必要です。

①横浜市の家族類型別世帯数の割合



資料①：政策局「横浜市将来人口推計」（29年度）

②様々な主体による連携した地域づくり体制（イメージ）



資料②：健康福祉局

港南ひまわりプラン（第3期地域福祉保健計画）の推進（港南区）

港南区では、地域福祉保健計画に「港南ひまわりプラン」と愛称をつけ、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実を目指し、取組を進めています。

各地区では、あいさつ運動や多世代交流、高齢者の買い物支援、災害時要援護者への支援など、様々な取組が進められています。また、区内9つの地域ケアプラザでは、高齢者の身元確認などにつながる「ひまわりホルダー」を28年10月から実施するなど、見守り・支えあいの取組が広がっています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	622 件 (28 年度)	690 件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73 件(累計) (29 年度)	200 件(4 か年)	健康福祉局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。			
想定 事業量	①地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254 地区(累計)※ ②地域ケアプラザ 設置6か所・運営 143 か所(累計) 【直近の現状値】29 年度:①236 地区(累計) ②運営 137 か所(累計)	計画上の 見込額	125 億円

※p.97 の政策 33 の主な施策(事業)1 の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により確かな支援につなげる仕組みづくりを進めます。			
想定 事業量	『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』※におけるひとり暮らし 高齢者等の把握数 167,734 人 【直近の現状値】29 年度:133,136 人	計画上の 見込額	1 億円

※ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業:在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、 区
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解決を図ります。			
想定 事業量	排出支援回数 120 回(4 か年) 【直近の現状値】29 年度:46 回(累計)	計画上の 見込額	1 億円



4	【新規】身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、 こども青少年局、建築局、 都市整備局、区
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。			
想定 事業量	①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 7,470 件/年 ②子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60 件(4 か年)※ 【直近の現状値】29 年度:①6,723 件/年(見込み) ②8件/年(モデル2区)	計画上の 見込額	42 億円

※p.89 の政策 29 の主な施策(事業)4 の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。			
想定 事業量	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数 1,250 人 【直近の現状値】29 年度:1,028 人	計画上の 見込額	11 億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。			
想定 事業量	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数 550,000 枚(累計) 【直近の現状値】29 年度:293,300 枚(累計)	計画上の 見込額	0.2 億円

政策 19

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆政策の目標・方向性

- ★ 横浜の顔である**都心臨海部**や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる**新横浜都心**と沿線地区、日本をリードする産業地域である**京浜臨海部**など、**横浜の成長エンジンとなるエリア**において、経済活性化や持続的な成長に向けた**都市づくりを進めます。**
- ・国内外からの多くの来街者を惹きつける**都市空間の形成**や、**まちの回遊性向上**など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、**さらなる賑わいを創出**します。

◆現状と課題

- ・横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、**企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積等**につながっています。
- ・道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性向上や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などの機会をいかし、**来街者の滞在環境整備**や、水辺や緑などの**まちの資源を活用した空間づくり、多彩な交通の充実**など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
- ・都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として**地区ごとの特性と魅力をいかしたまちづくり**をさらに進めるとともに、**各地区での取組を連携**させることで相乗効果を生み出し、**都市全体の活性化**につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区の位置と方向性

関内・関外

市庁舎移転を契機とした拠点づくりを進め、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。

各地区の魅力を
つなぎ合わせる

みなと交流軸

横浜駅周辺

国際都市の玄関口として、駅の魅力向上や賑わいのある都市空間の形成・災害時の安全性確保など、国際競争力強化に資するまちづくりを進めます。

山下ふ頭周辺

新たな魅力創出を目指し、ハーバーリゾートの形成に向けて再開発を推進します。

みなとみらい21

横浜を代表する国際ビジネス・MICEの拠点地区として、本社や研究開発機能、エンターテインメント等の集積をいかし、さらなる活力や賑わいの創出を進めます。

東神奈川臨海部周辺

新たな拠点として、総合的な地域の再編整備を行います。

- ・**新横浜都心とその周辺**では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限にいかし、**新横浜都心の機能強化**や**日吉・綱島地区でのまちづくり**など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげることが必要です。
- ・**京浜臨海部**では、今後も日本をリードする産業地域とし発展していくため、生産機能の高度化や成長分野における**研究開発機能の集積**と合わせて、**先端産業をけん引する地域としての魅力ある新たな都市空間を形成**することが求められています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数	341万人/日(28年度)	355万人/日	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	12.5万人	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺 基盤整備事業完了3か所 国家戦略住宅整備事業完了1か所 ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区、事業中1地区 【直近の現状値】29年度:①事業中2か所 ②事業中1地区	計画上の 見込額	126億円
2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテインメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	①本格開発しゅん工件数 15件 ②新たなMICE施設の周辺基盤整備 供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①建設中8件、計画中7件 ②事業中	計画上の 見込額	149億円
3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の 見込額	210億円
4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、 建築局、市民局、道路局
新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。			
想定 事業量	①現市庁舎街区 跡地活用計画決定 ②新市庁舎供用 (32年度) 【直近の現状値】29年度:①推進 ②事業中	計画上の 見込額	909億円
5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局、 交通局、文化観光局、環境創造局
連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(32年度) 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の 見込額	48億円
6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、 温暖化対策統括本部
神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能の集積や市街地開発による都心機能の強化や、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進 ②羽沢駅(仮称)周辺土地区画整理 事業中 ③新綱島駅周辺地区市街地開発 事業中3地区※ 【直近の現状値】29年度:①推進 ②・③事業中(検討中含む)	計画上の 見込額	55億円
※p.73の政策21 主な施策(事業)1の想定事業量①の一部			
7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、 港湾局
生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。			
想定 事業量	まちづくり検討地区 3地区(守屋・恵比須地区、末広地区、山内地区) 【直近の現状値】29年度:マスタープラン改定に向けた検討	計画上の 見込額	0.1億円

政策 21

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

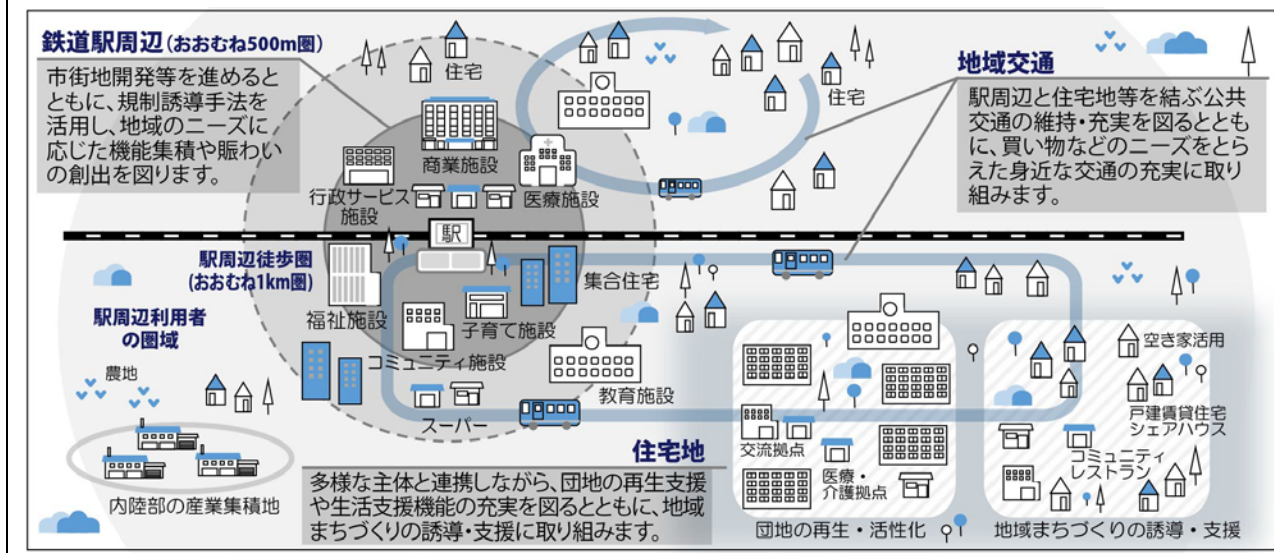
◆政策の目標・方向性

- ・駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかしながら、市街地開発等を着実に進め、若い世代を始め多世代に選ばれるまちづくりを進めます。**
- ★**住宅地の再生・活性化に向け、団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実等を図るとともに、豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力をいかした住環境を形成します。**
- ・**駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくりを進めます。**
- ★**駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、戦略的な土地利用を推進します。また、都市環境の変化をふまえた土地利用規制の見直し検討を進めます。**

◆現状と課題

- ・戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
- ・引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります。**
- ・住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
- ・内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、**大規模な土地利用転換に際しては、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況をふまえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります。**
- ・神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性をもった土地利用誘導**が必要です。

コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3% (29年度)	25%	都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区 (29年度)	74地区 (4か年)	建築局 都市整備局

◆主な施策（事業）

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。			
想定事業量	①鉄道駅周辺の拠点整備：完了4地区(4か年)、事業中7地区(4か年) ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数 4地区(累計) 【直近の現状値】29年度：①事業中7地区 ②2地区	計画上の見込額	235億円
2	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。			
想定事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)の取組数 63件(4か年)※ ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度：①10件/年 ②12件/年	計画上の見込額	5億円

◇p.75の政策22の主な施策(事業)6に後掲

※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区
地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。			
想定 事業量	地域まちづくりの誘導・支援の件数 240 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:71 件/年		計画上の 見込額
			3億円

4	戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等	
市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。				
想定 事業量	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80 件(4か年) ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進:事業中2地区 【直近の現状値】29 年度:①23 件/年 ②事業着手2地区		計画上の 見込額	1 億円

5	米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局等	
旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。				
想定 事業量	①旧深谷通信所：事業化検討(都市計画決定) ②旧上瀬谷通信施設：土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進 ③根岸住宅地区：土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定) 【直近の現状値】29年度：①跡地利用基本計画策定 ②・③土地利用検討		計画上の 見込額	66億円

6 地域交通の維持・充実 ◇		所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、区	
地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。				
想定事業量	①地域交通サポート事業 37 地区(累計) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(累計) ③ノンステップバス導入補助 888 台(累計) 【直近の現状値】29 年度:①29 地区(累計) ②ー(累計) ③668 台(累計)		計画上の見込額	19 億円

◇p.71の政策20の主な施策(事業)1に前掲

政策 22

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

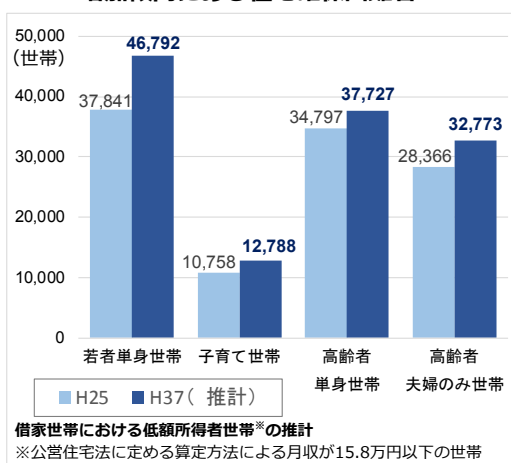
◆政策の目標・方向性

- ★ 子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など 住宅確保が困難な方々への居住支援等により、多世代が安心して暮らせる住まいを確保していきます。
- ★ 市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の長寿命化対策や建替え等による再生・活性化を図ります。
- ★ マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実していくと共に、専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援に取り組みます。
- ★ 空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

◆現状と課題

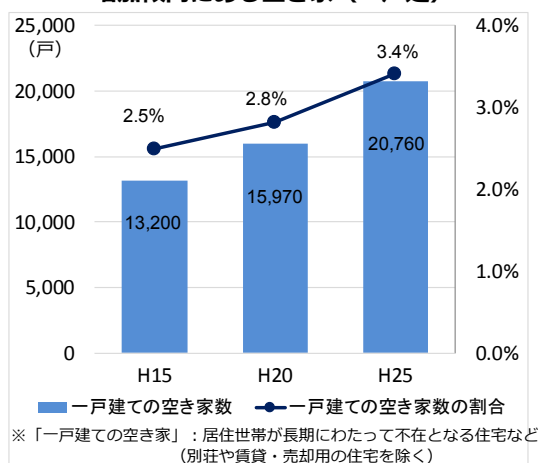
- これまで、「地域子育て応援マンション」や「高齢者向け地域優良賃貸住宅」などの供給を着実に進めるとともに、**住まいに関する相談窓口の拡充**を図ってきましたが、高齢期における生活支援サービスの充実など、**住まいへのニーズが一層多様化**してきています。
- 経済的理由や保証人がいないことなどから、**自力で住宅を確保することが困難な高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯等の方々が増加**しており、住宅セーフティネットの構築が必要です。また、その根幹である**市営住宅は老朽化が進み**、昭和30・40年代に建設された住宅は建替えや大規模改修の時期を迎えています。
- マンションや団地では、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、合意形成が難しいため**改修や建替え等が進まず、コミュニティの維持等の課題も**抱えています。
- 適正に管理されていない**空き家や空き地が増加**しており、**地域に悪影響を及ぼすおそれ**があります。背景には相続や権利関係、流通活用に向けた情報の不足など様々な要因が複合的に関連しています。
- 耐震化、省エネ、相続問題、防犯対策及び高齢者等への居住支援など様々な相談が寄せられています。

増加傾向にある住宅確保困難者



資料：建築局

増加傾向にある空き家（一戸建）



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
★ 1	本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸(累計) (29年度)	8,500戸(累計)	建築局
★ 2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%(29年度)	3.6%	建築局

◆主な施策(事業)

★

1

多様なニーズに応じた住宅の供給

所管

建築局、健康福祉局、こども青少年局

子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。

想定事業量	家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給 1,240 戸(4か年) 【直近の現状値】29 年度:2,471 戸(累計)	計画上の見込額	89 億円
-------	--	---------	-------

★

2

市営住宅の再生

所管

建築局

旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。

想定事業量	①住戸改善戸数 770 戸(4か年) ②建替え等による再生の推進 【直近の現状値】29 年度:①30 戸/年 ②市営住宅の再生に関する基本的な考え方(素案)策定	計画上の見込額	172 億円
-------	--	---------	--------

★

3

マンション管理組合への総合的な支援

所管

建築局

マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。

想定事業量	マンション管理組合支援数 510 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:87 件/年	計画上の見込額	3億円
-------	---	---------	-----

★

4

総合的な空家等対策の推進

所管

政策局、建築局
都市整備局、消防局等、区

「空家化の予防」「流通や活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。

想定事業量	専門家による空き家相談対応件数 800 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:166 件/年	計画上の見込額	0.5 億円
-------	---	---------	--------

★

5

住まいに関する幅広い相談への対応

所管

建築局、健康福祉局

民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。

想定事業量	住まいの相談件数 16,000 件(4か年) 【直近の現状値】28 年度:3,417 件/年	計画上の見込額	6億円
-------	---	---------	-----

★

6

持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇

所管

建築局、都市整備局
温暖化対策統括本部、区

地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。

想定事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)の取組数 63 件(4か年)※ ②団地支援数 61 件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29 年度:①10 件/年 ②12 件/年	計画上の見込額	5億円
-------	--	---------	-----

◇p.73の政策21の主な施策(事業)2に前掲

※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

政策 32

暮らしを支えるセーフティネットの確保

◆政策の目標・方向性

- ・生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、**福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組**を進めます。
- ★・住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、**円滑な入居の促進を図る**とともに、**相談・見守りなど居住支援を推進**します。
- ・困難を抱えた方が自殺に至らないように、**相談支援や啓発**などに引き続き取り組みます。
- ・アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの**相談体制の強化など総合的な対策**を進めます。

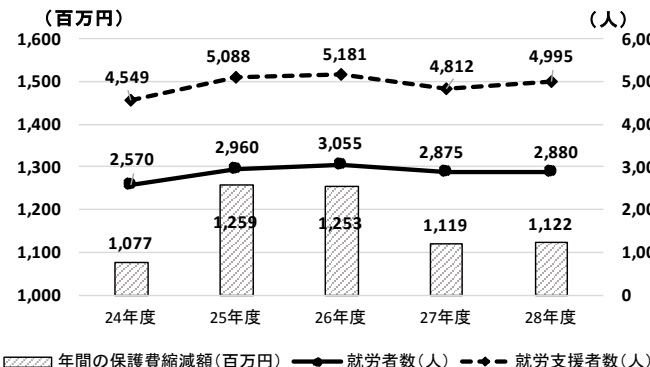
◆現状と課題

- ・生活に困窮している方の支援窓口及びハローワークと一体となって就労支援を行う「**ジョブスポット**」を全区に設置し、支援を推進しています。ジョブスポットでは、**就職率 66.3%**（平成 28 年度実績 ※¹）という高い就労実績を上げています。
- ・**生活保護世帯数がほぼ横ばい**となる中、生活保護受給者への就労支援により、毎年 3,000 人前後の就労につながっています。
- ・社会経済環境の変化に伴い、**生活困窮に至るリスクの高い人々が増加**しています。
- ・複合的な課題を抱える生活保護受給者、生活困窮者に対して、就労支援をはじめ、**自立に向けた多様できめ細かな支援**が必要となっています。
- ・住宅確保要配慮者 ※²が、家賃滞納や騒音等の不安から入居を拒否されるなどの課題に対して、**住まいの確保に向けた支援**が求められています。
- ・近年では、平成 22 年をピークに自殺者数は減少傾向にありますが、いまだ多くの方が亡くなっており、**地域の実情を踏まえた計画的な施策展開**が必要です。
- ・アルコールや薬物、ギャンブル等への依存は病気であることや、治療や支援の対象となることへの理解が十分に進んでいない中、患者本人や家族の課題を適切なサポートにつなげるため、**普及啓発や専門相談等の取組**が必要です。

※ 1 参考 神奈川労働局管内 一般職業紹介 就職率 24.6%

※ 2 住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など

①生活保護受給者への就労支援の実績



②生活困窮者自立支援制度における初回相談の主訴

就労、金銭に関する相談に次いで、「住居」に関する相談が多く、住まいの確保に向けた支援策が必要

相談件数(件)			
就労相談	滞納・債務・収支バランス	金銭等給付希望	住居
1,483	1,219	514	483
健康・医療	学習支援	他制度・その他	合計
112	108	517	4,436

資料②：健康福祉局「平成 28 年度横浜市生活困窮者自立支援事業」相談者集計表

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	生活保護受給者の就労者数	3,112 人/年 (29年度)(見込み)	3,100 人/年	健康福祉局
2	生活困窮者自立支援事業による支援 申込者数	1,530 人/年 (29年度)(見込み)	2,130 人/年	健康福祉局
3	自殺死亡率※	14.7 (28年)	13.1 (32年)	健康福祉局

※自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数

◆主な施策(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。			
想定 事業量	生活保護受給者の就労支援者数 5,500 人/年 【直近の現状値】29年度:5,002 人/年(30年2月まで)	計画上の 見込額	13 億円
2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。			
想定 事業量	生活困窮者自立支援事業による相談者数 23,500 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:4,356 人/年(30年2月まで)	計画上の 見込額	9億円
3	【新規】住宅確保要配慮者への居住支援	所管	建築局、健康福祉局 こども青少年局
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。			
想定 事業量	家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数 700 戸(4か年) 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	81 億円
4	自殺対策	所管	健康福祉局等、区
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。			
想定 事業量	ゲートキーパー数(自殺対策研修受講者数) 15,000 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:3,411 人/年	計画上の 見込額	1億円
5	依存症対策	所管	健康福祉局、区
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩みの解決に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。			
想定 事業量	依存症専門相談件数(延件数) 2,000 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:482 件/年	計画上の 見込額	0.4 億円

「地域」と支える生活困窮者自立支援事業(緑区)

緑区では、生活に困窮し、支援を必要としている方が、より身近な場でも相談や支援が受けられるよう、地域と連携した支援体制の構築を進めています。30年度には、「地域ネットワーク構築支援事業」のモデル区として、地域にもっとも身近な総合相談窓口である地域ケアプラザなどと協働し、支援につながる様々な事業を実施し、生活困窮者の早期把握と自立支援を推進します。

【これまでの取組】・地域子育て支援拠点「いっぽ」での家計講座の開催
・ケアマネジャー向け制度説明会の実施



地域子育て支援拠点での家計講座

政策 33

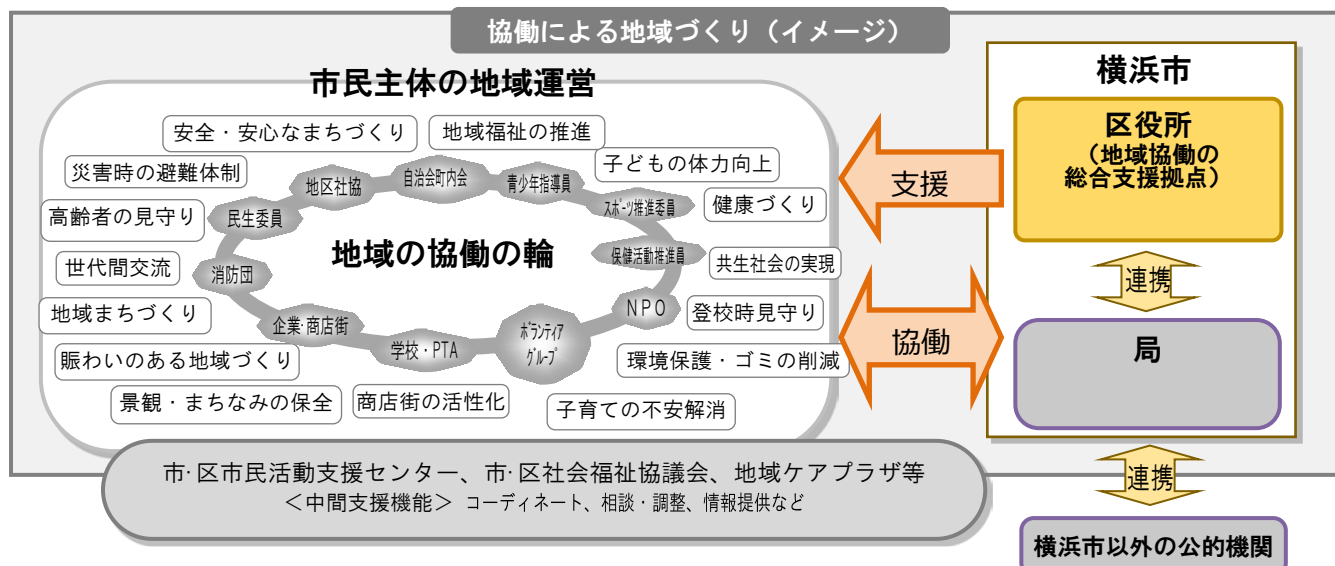
参加と協働による地域自治の支援

◆政策の目標・方向性

- ★・自治会町内会など **地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。**
- ・市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
 - ・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。
 - ・地域とともに課題解決に取り組めるよう**コーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。**

◆現状と課題

- ・横浜では、自治会町内会、地区社会福祉協議会やNPO法人などの団体が多様な活動を行っています。本市では、こうした**地域の方々との「協働による地域づくり」を進めてきました。**
- ・高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、**様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。**
- ・地域によっては課題解決のための**資金確保や深刻な担い手不足**といった課題が生じており、**活動の低下が懸念**されます。地域で活動する各種団体がお互いの強みをいかに連携協力したまちづくりが求められます。
- ・地域の中で、**様々な団体や人々とつながりを持つことは、災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着などに結びつくことから、将来にわたってより安心して暮らせるよう、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があります。**
- ・「協働による地域づくり」をさらに進めるためには、課題解決等に取り組む団体の活性化への支援や、地域におけるつながりづくりを促進し、**協働の取組をコーディネートする機能の強化、課題解決等への市民提案を行政が受け止め、支援することが必要です。**



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数 (地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等)	①226 地区 (28 年度) ②52 地区 (29 年度)	①266 地区 ②71 地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	205 法人 (30 年 1 月 4 日現在)	245 法人	市民局

◆主な施策(事業)

★	1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局、区
		様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。		
	★	①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 210 件(4か年) ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254 地区(累計)※1 ③地域まちづくり支援件数 224 件(4か年) ④持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)における取組数 63 件(4か年)※2 ⑤地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター) 3,140 団体(累計) 【直近の現状値】①28 年度:51 件/年 ②29 年度:236 地区(累計) ③29 年度:66 件/年 ④29 年度:10 件/年 ⑤29 年度:3,055 団体(累計)	計画上の見込額	12 億円

※1 p.59 の政策 14 の主な施策(事業)1 の想定事業量①と同じ

※2 p.73 の政策 21 の主な施策(事業)2 の想定事業量①及び p.75 の政策 22 の主な施策(事業)6 の想定事業量①と同じ

2	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区
	地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。		
想定事業量	①各区の市民活動支援センターの機能強化 18 区(4か年) ②コーディネート力向上のための研修・講座 3回/年 【直近の現状値】29 年度:①ー ②2回/年	計画上の見込額	1 億円

3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等
	市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。		
想定事業量	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数 3,000 件(4か年) 【直近の現状値】28 年度:741 件/年	計画上の見込額	3 億円

4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
	地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。		
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 160 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:48 件/年	計画上の見込額	3 億円

5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区
	県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。合わせて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。		
想定事業量	65 歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360 万人(4か年) 【直近の現状値】29 年度:89 万 2 千人/年	計画上の見込額	27 億円

政策34

災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

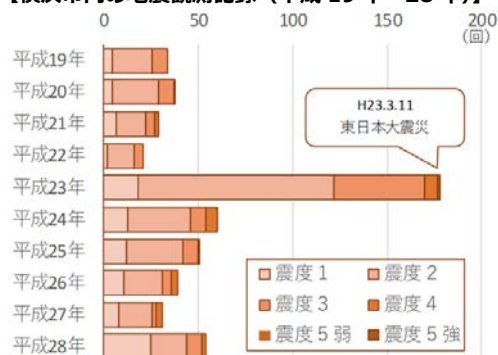
◆政策の目標・方向性

- ・市民や来街者等への災害情報の**伝達手段の拡充や多様化の検討**、消防防災活動の中核となる**消防本部庁舎の整備等**を進め、**災害対応力や活動体制を強化**します。
- ★市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、**横浜市地震防災戦略の減災目標達成に向けた取組**を着実に推進します。
- ・局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用**した減災対策の検討を進めます。

◆現状と課題

- ・建築物不燃化推進条例による規制の導入、約 9,800 か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- ・市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
- ・大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- ・建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反对策の取組を着実に実施し、**建築物等の安全性を確保**することが重要です。
- ・気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の溢水やがけ崩れなどの被害などの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策の検討**を進める必要があります。
- ・人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成 19 年～28 年）】



資料：総務局「横浜市の災害」

様々な世代が参加する地域力防災事業（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標



	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,576 件(累計) (29年12月時点)	4,900 件(累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約 50mm の雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策(事業)



1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、 資源循環局等
既存システムを活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。			
想定 事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190 か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:140 か所(累計)	計画上の 見込額	80 億円



2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成のため、建築物の適切な維持管理を促すとともに、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。			
想定 事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の 見込額	716 億円

3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、 消防局、区
条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。			
想定 事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:788 件(累計)	計画上の 見込額	60 億円

4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、 都市整備局、温暖化対策統括本部
局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。			
想定 事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の 見込額	318 億円



5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、 道路局、教育委員会事務局
がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。			
想定 事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120 件/(4か年) 【直近の現状値】29年度:25 件/年	計画上の 見込額	44 億円



6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局
緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の 見込額	3,001 億円

政策35

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆政策の目標・方向性

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了**し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底や、具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「逃げ遅れゼロ」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が策定（平成 30 年 1 月）した**河川の減災に係る取組方針**に基づいた取組を進めて必要があります。
- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活为确保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、**福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作りなど、支援の充実**が必要です。

【大地震への不安】

多少感じている	1,745	54.2%	54.2%
強く感じている	1,158	36.0%	36.0%
あまり感じていない	247	7.7%	7.7%
まったく感じていない	23	0.7%	0.7%
無回答・無効票	44	1.4%	1.4%

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たにつくり、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	82.2% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162 か所(累計) (29年度)	367 か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
地域防災の要である消防団活動の充実強化や、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修を充実するなど、地域の防災力を高める人材育成を推進します。			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500 人/年	計画上の 見込額	26 億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局
横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。			
想定 事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325 人/年	計画上の 見込額	7億円



3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区
地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。 また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。			
想定 事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20 団体/年 【直近の現状値】29年度:18 団体/年	計画上の 見込額	8億円

4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレイカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。			
想定 事業量	①感震ブレイカー等設置補助件数 28,000 件(4か年) ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ 5,127 件/年 ②104 件/年	計画上の 見込額	1億円

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部
下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。			
想定 事業量	耐震給水栓の整備数 30 か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2 か所(累計)	計画上の 見込額	37 億円

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかす取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。			
想定 事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700 人 【直近の現状値】29年度:51,215 人	計画上の 見込額	3億円

政策38

公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

◆政策の目標・方向性

- ★市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- ★特に、今後一斉に建替え時期を迎える**市立小中学校・市営住宅**などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。
- ・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

◆現状と課題

- ・人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全・更新を着実に進めてきました。
- ・公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。
- ・「横浜市公共施設管理基本方針」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要があります**。
- ・特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅などの建替えでは、財政負担の軽減、最適な施設配置などに着実に取り組む必要があります**。

保全・更新費に係る長期推計（30～49年度）

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しをもって保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全^{※1}」の考え方を採用しており、30～33年度の4か年でも継続して取り組んでいきます。

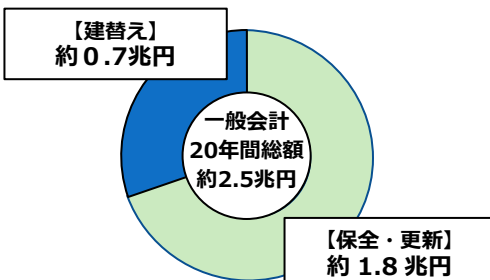
これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。

将来の見通しとしては、本市の一般会計で**保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）**について、**長期的な費用を「時間計画保全^{※2}」の考え方で推計**しており、24年度からの20年間の総額（23年度推計）は、約1.8兆円でした。このたび、**30年度からの20年間で推計（29年度推計）した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約2.5兆円となっています**。

なお、右ページの計画期間中（30年度から33年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※1 状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法

※2 時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法



【用語について】

＜保全＞点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること

＜更新＞老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること

＜建替え＞施設の全体を除却して再整備すること（この推計には、「市立小中学校・市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	30年を経過した下水道管さよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 (29年度)	4,000km (4か年)	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋りょうの長寿命化対策工事の推進	4橋/年 (29年度)	33橋 (4か年)	道路局
3	水道管の更新延長	110km/年 (29年度)	440km (4か年)	水道局

◆主な施策（事業）

★

1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ※1
橋りょうや公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。			
想定事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29 年度：推進	計画上の見込額	2,680 億円 ※2

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめた長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

★

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局	
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。				
想定事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29 年度：－		計画上の見込額	120 億円

★

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。			
想定事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	計画上の見込額	—

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	各所管局、区
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組めます。			
また、受発注者双方が連携し、労働時間の短縮、社会保険加入促進などの建設業における働き方改革に向けた取組と、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を推進します。			
想定事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度：①推進、②推進	計画上の見込額	—



橋りょうの保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事

財政運営 1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

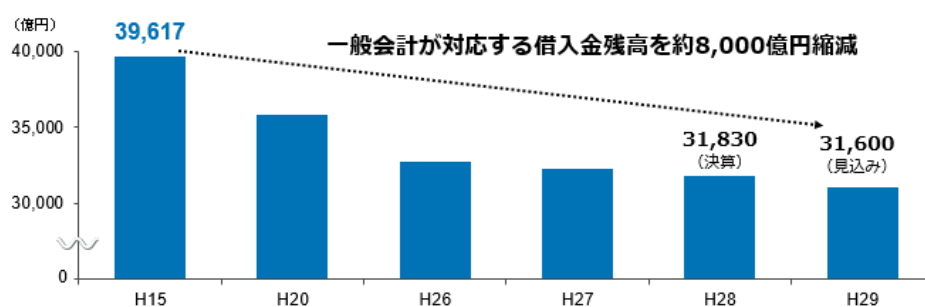
◆目標

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

◆現状と課題

- ・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業[※]への適切な対応などに取り組んできました。

※ 料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。(南本牧埋立事業、(一財)横浜市道路建設事業団、(公財)横浜市建築助成公社)



- ・ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- ・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

◆取組の方向

- ・施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理				
1	横浜方式のプライマリーバランス	60 億円の黒字 (29 年度現計)	「4 か年 (30～33 年度) 通期」での 均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	3 兆 1,600 億円 ※ (29 年度末見込み)	29 年度末残高の水 準以下	財政局

※ 29 年度末見込みの金額は 30 年4月試算値

◆主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
■一般会計の市債活用額は、計画期間中(30～33 年度)の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年(30～33 年度)通期」での均衡を確保します。 「30 年度から 33 年度の通期で均衡」が確保される水準 30～33 年度の公債費見込額(元金(3 セク債分除く)):5,900 億円程度(30 年4月試算値) 横浜方式のプライマリーバランス(PB)は 32 年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動 ※1 4年間全体の PB の合計 均衡を確保 = 30・31 年度の PB 赤字 ▲250 億円程度/年 ⇄ 32・33 年度の PB 黒字 +250 億円程度/年 30・31 年度の市債活用額 (1,700 億円程度/年)※2 32・33 年度の市債活用額 (1,250 億円程度/年)※3 ※1 32 年度完成を目指し進めている事業(計数は 30 年度予算時の 31 年度事業費見込額) 新市庁舎整備(本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分):約 400 億円 横浜環状北西線整備(首都高速道路(株)への出資金部分):約 15 億円 南本牧ふ頭 MC-4 整備(国直轄負担金):約 18 億円 ※2 30 年度当初予算市債活用額:1,716 億円、30 年度PB:▲252 億円 ※3 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。 ■一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33 年度末に、29 年度末残高以下にするよう適切に管理します。 (億円) 40,000 35,000 30,000 0 H26 H27 H28 H29 H30 H33 32,725 32,313 31,830 31,600 31,700 (決算) (決算) (決算) (見込み) (見込み) 33年度末残高 29年度末残高以下 (約3兆1,600億円程度)			



2

社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応

所管

財政局、道路局、
建築局、港湾局

- 「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。

南本牧埋立事業	・34 年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13 年度末:約 900 億円)と収支不足(約 600 億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44 年度、29 年度までの一般会計負担:約 573 億円)
(一財)横浜市道路建設事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14 年度末:約 910 億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39 年度、29 年度までの一般会計負担:約 500 億円)
(公財)横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約 50 億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32 年度、29 年度までの一般会計負担:約 22 億円)

* 表中の債務額及び収支不足額は、15 年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額

直近の
現状値

30 年度負担額:90 億円(埋立事業)、50 億円((一財)横浜市道路建設事業団)、
9 億円((公財)横浜市建築助成公社)

3

特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進

所管

財政局、経済局、健康福
祉局、医療局病院経営本
部、環境創造局、都市整備
局、道路局、港湾局、水道
局、交通局

- 企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略^{※1}」(中期経営計画)に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。

※1 経営戦略:26 年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

- これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計^{※2}についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組めます。

※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

- 一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。

直近の
現状値

○企業会計の現行の経営計画
「横浜水道中期経営計画(平成 28 年度~31 年度)」(水道事業・工業用水道事業)
「市営交通 中期経営計画(平成 27~30 年度)」(自動車事業・高速鉄道事業)
「横浜市立病院中期経営プラン 2015~2018」(病院事業)
「横浜市下水道事業中期経営計画 2014」(下水道事業)
○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金
788 億円(特別会計 99 億円、企業会計 689 億円:30 年度当初予算)

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

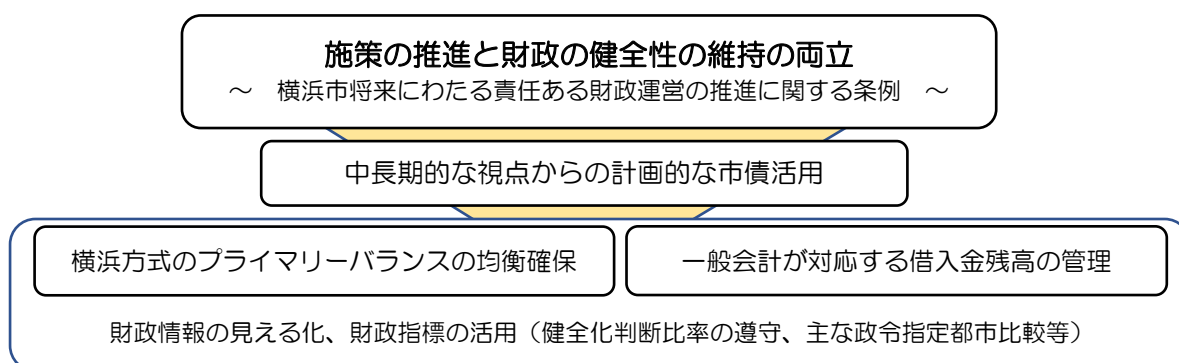
本市では、本計画の策定に合わせ、30 年度から 33 年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。(なお、推計の前提は、p.158~p.160 における財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	28 年度決算値	30~33 年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね 12%~13% 程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね 140%~160% 程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理 ～ 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立 ～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の2つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値[※]を引き続き遵守するとともに、主な政令指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客観性も重視していきます。

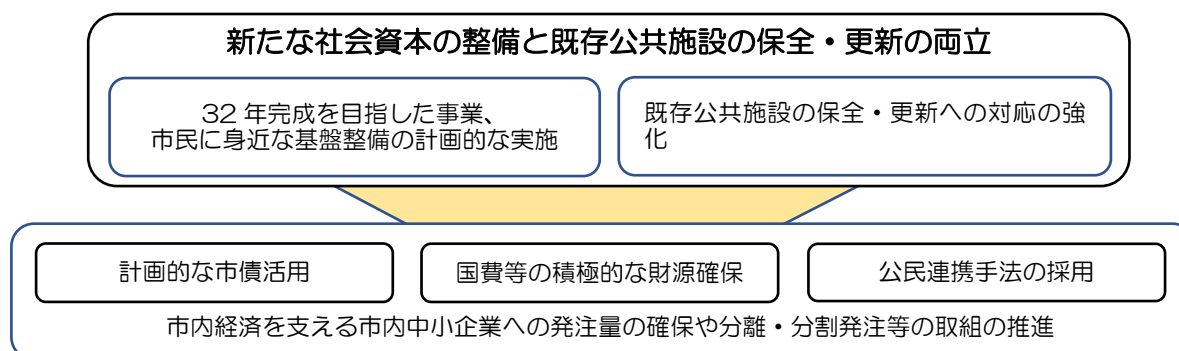


※ 主な健全化判断比率における国の早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%

着実な公共投資の推進 ～ 「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立 ～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港9号岸壁など32年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつなげる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。



耐震診断義務付け路線の交差点間の耐震化の状況 (平成30年4月1日時点)



道路名

- A 東名高速道路
- B 第三京浜道路
- C 首都高速道路
- D 国道1号
- E 国道15号
- F 国道16号
- G 国道133号
- H 国道246号
- I 県道2号東京丸子横浜線
- J 県道6号東京大師横浜線
- K 県道12号横浜上麻生線
- L 県道13号横浜生田線
- M 県道14号鶴見溝ノ口線
- N 県道21号横浜鎌倉線
- O 県道22号横浜伊勢原線
- P 県道30号戸塚茅ヶ崎線
- Q 県道45号丸子中山茅ヶ崎線
- R みなと大通り線
- S 山下本牧磯子線
- T 環状2号線

凡例

- 沿道建築物の倒壊リスクが解消している区間
- 1 沿道建築物の倒壊リスクがある区間と、
区間内にある倒壊リスクがある建物の棟数
※耐震診断未実施の建築物を含む